福島第一　5,6号機放水口北側（T-1） 海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）

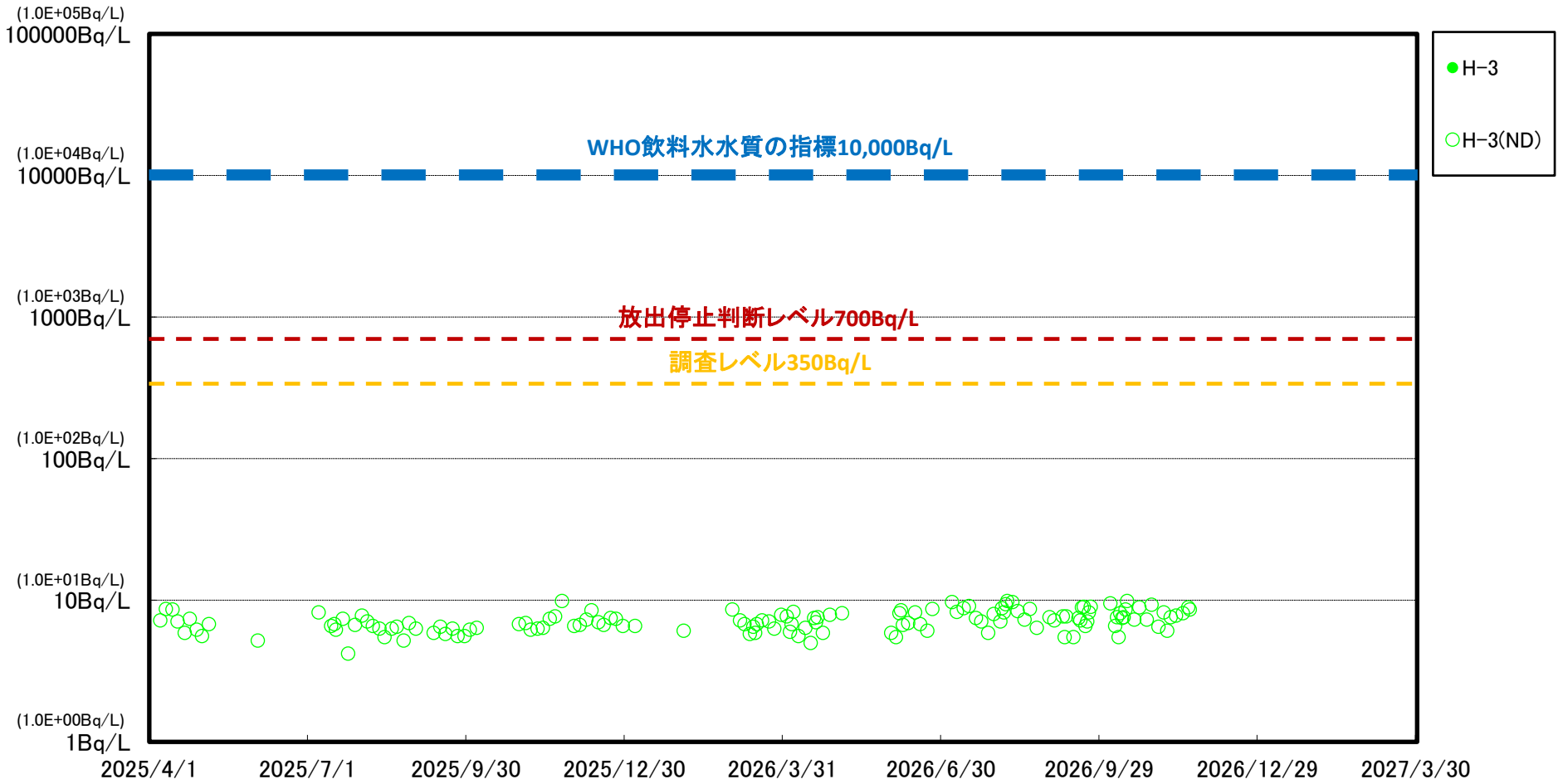


※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
　放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
　調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※　(ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一　南放水口付近(T-2)　海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）

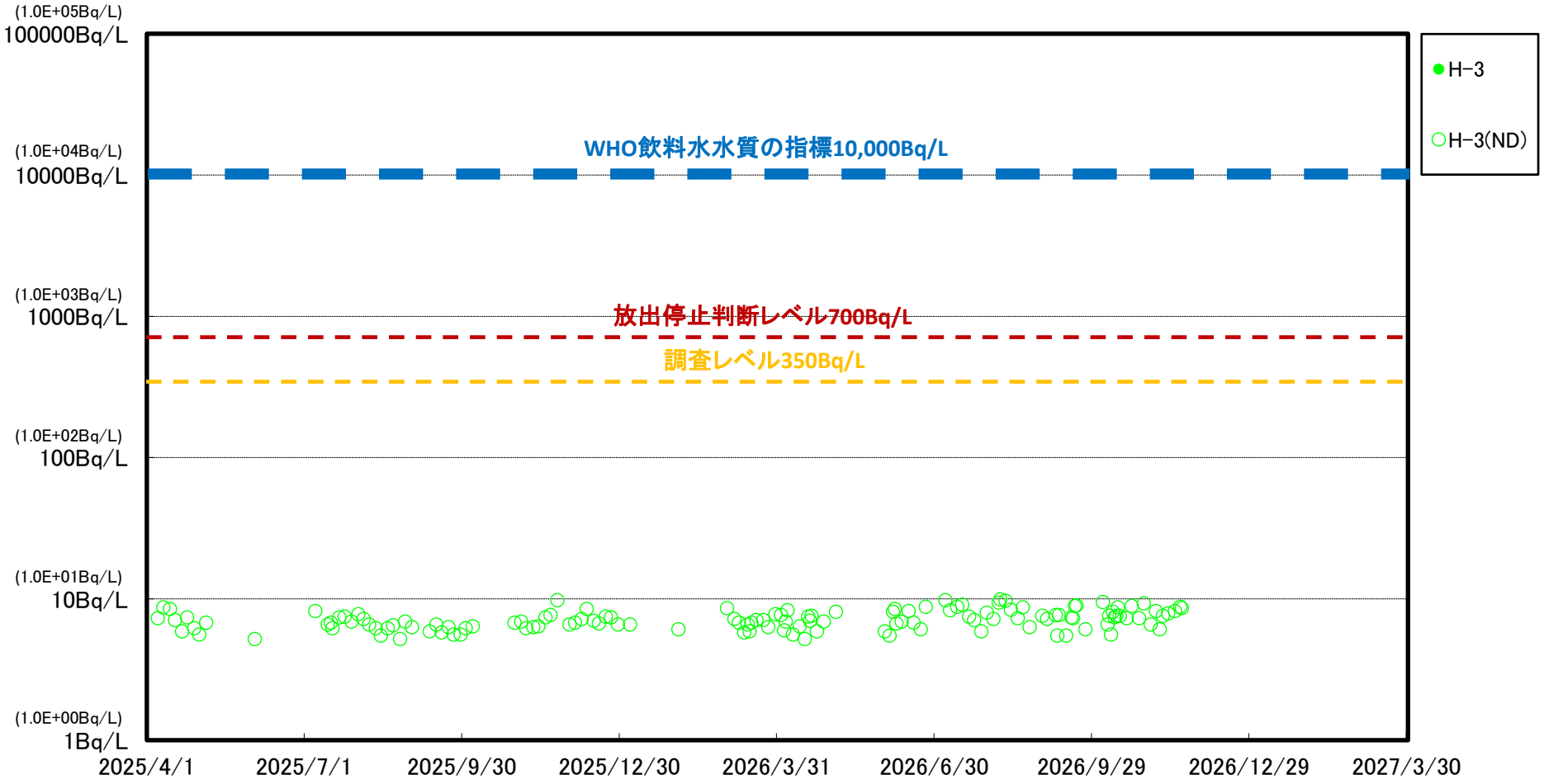


※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
　放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
　調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※　(ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一　北防波堤北側（T-0-1）海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）

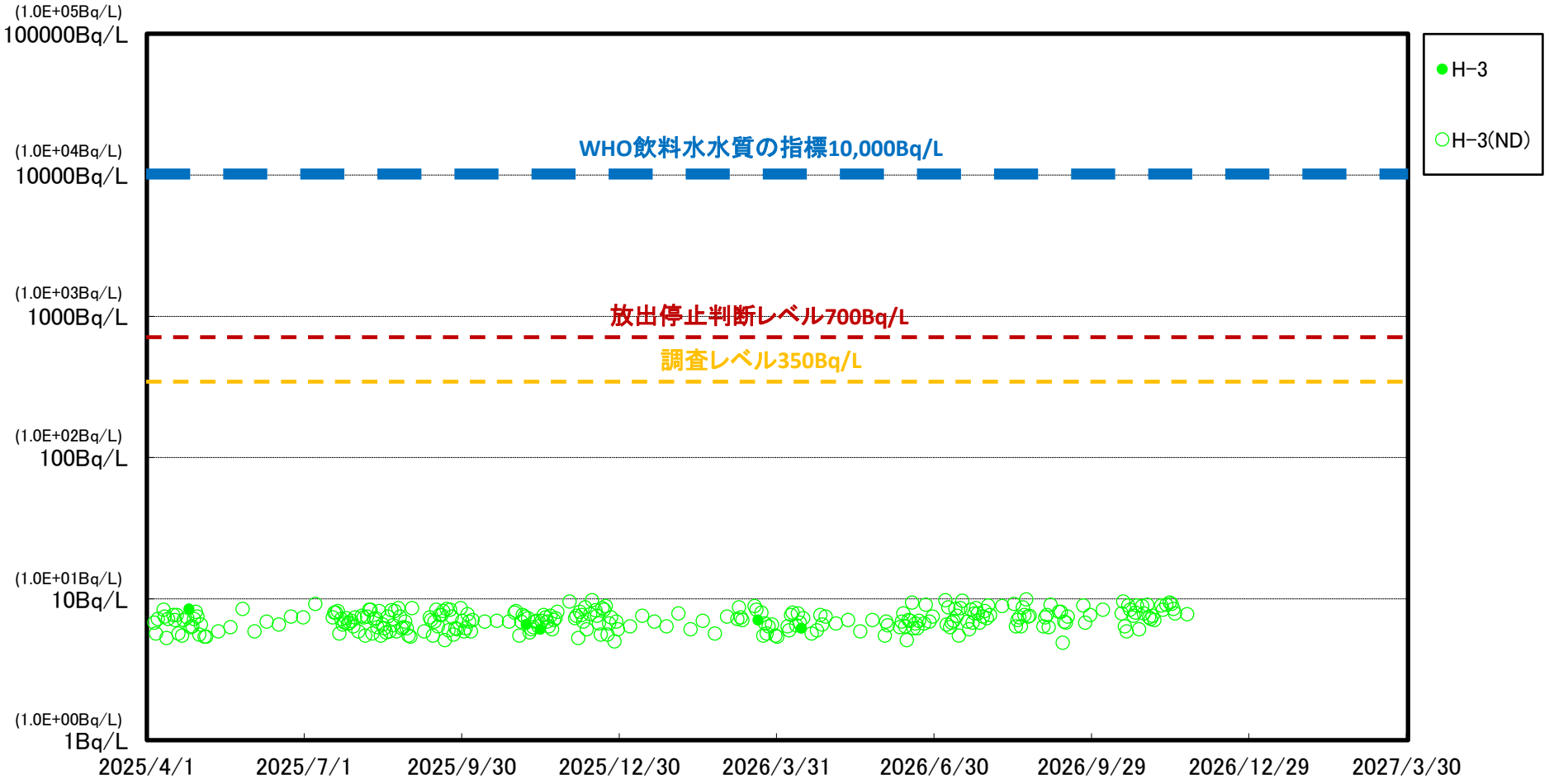


※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※ (ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一　港湾口北東側（T-0-1A）海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）

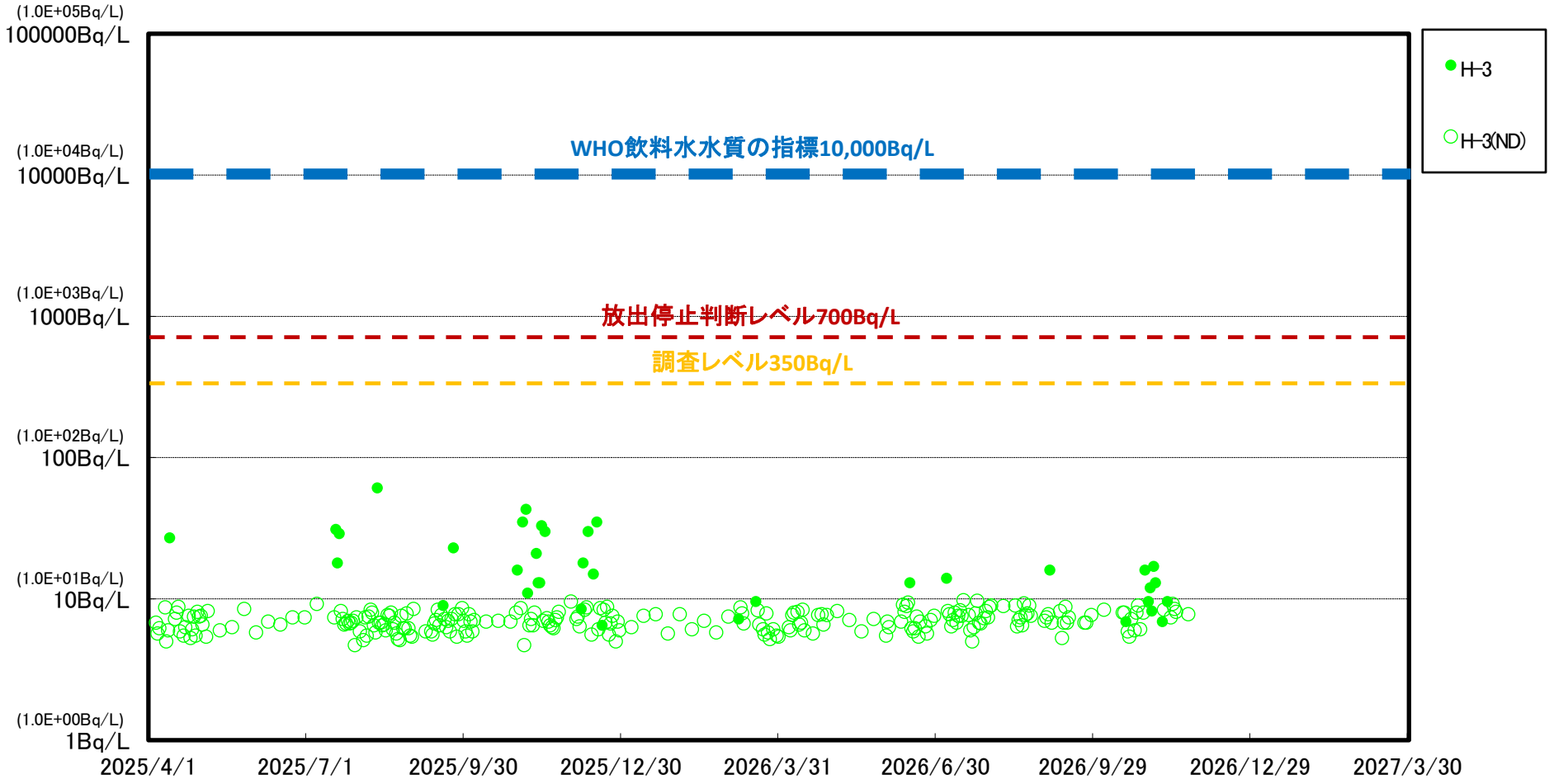


※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
　放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
　調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※　(ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一　港湾口東側（T-0-2）　海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）

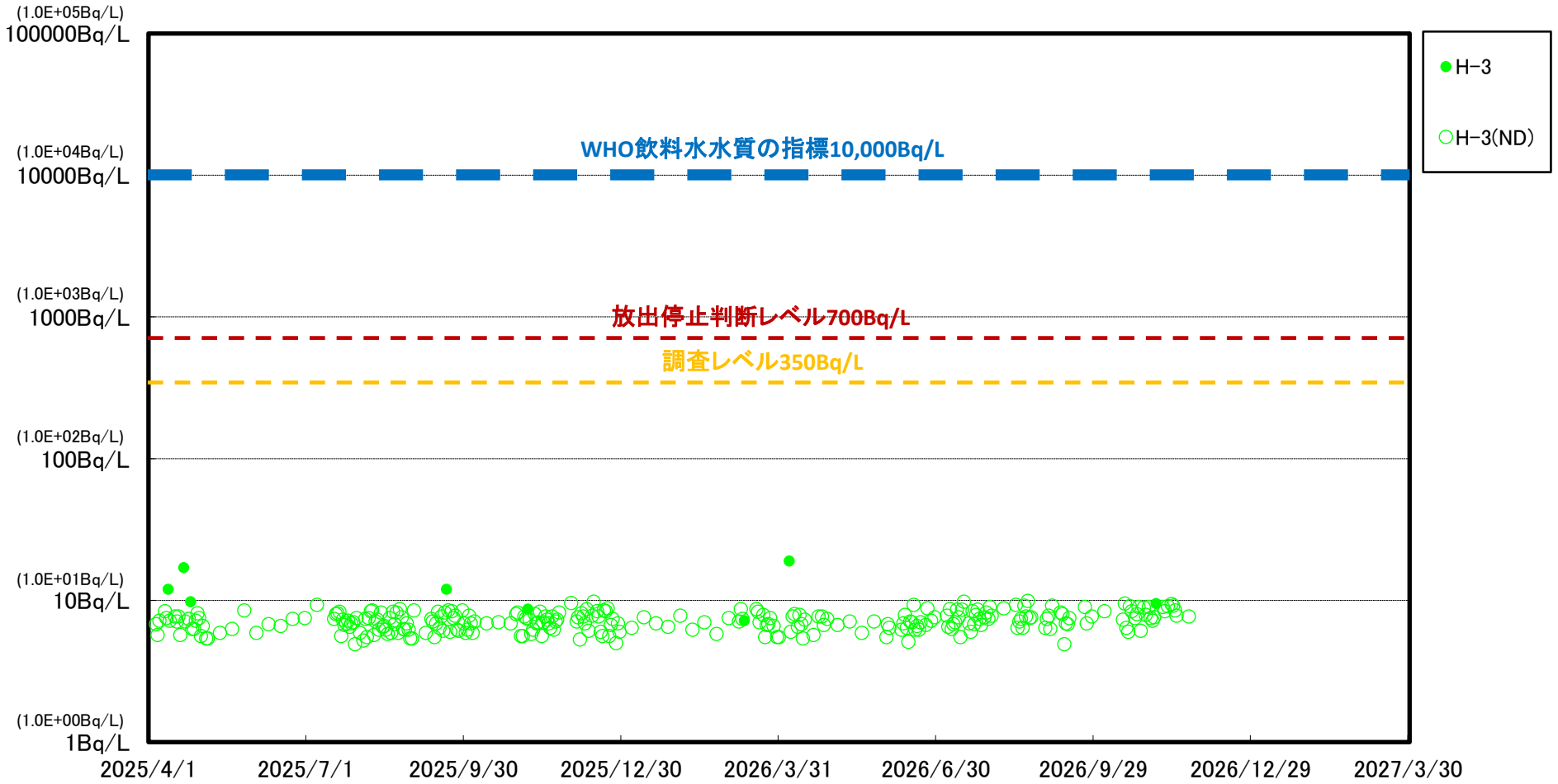


※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
　放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
　調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※　(ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一　港湾口南東側（T-0-3A）海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）

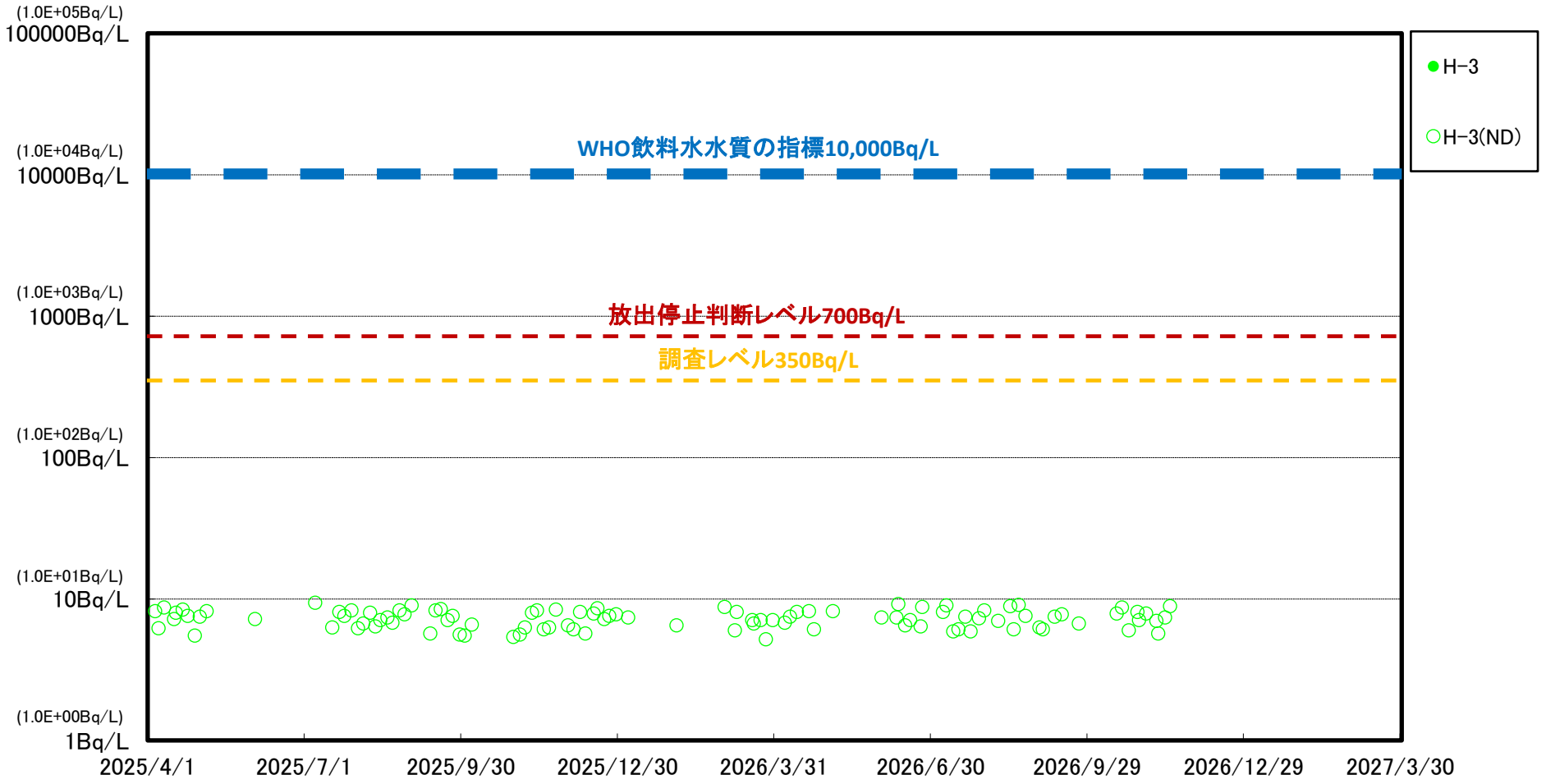


※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
　放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
　調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※　(ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一　南防波堤南側（T-0-3）海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）

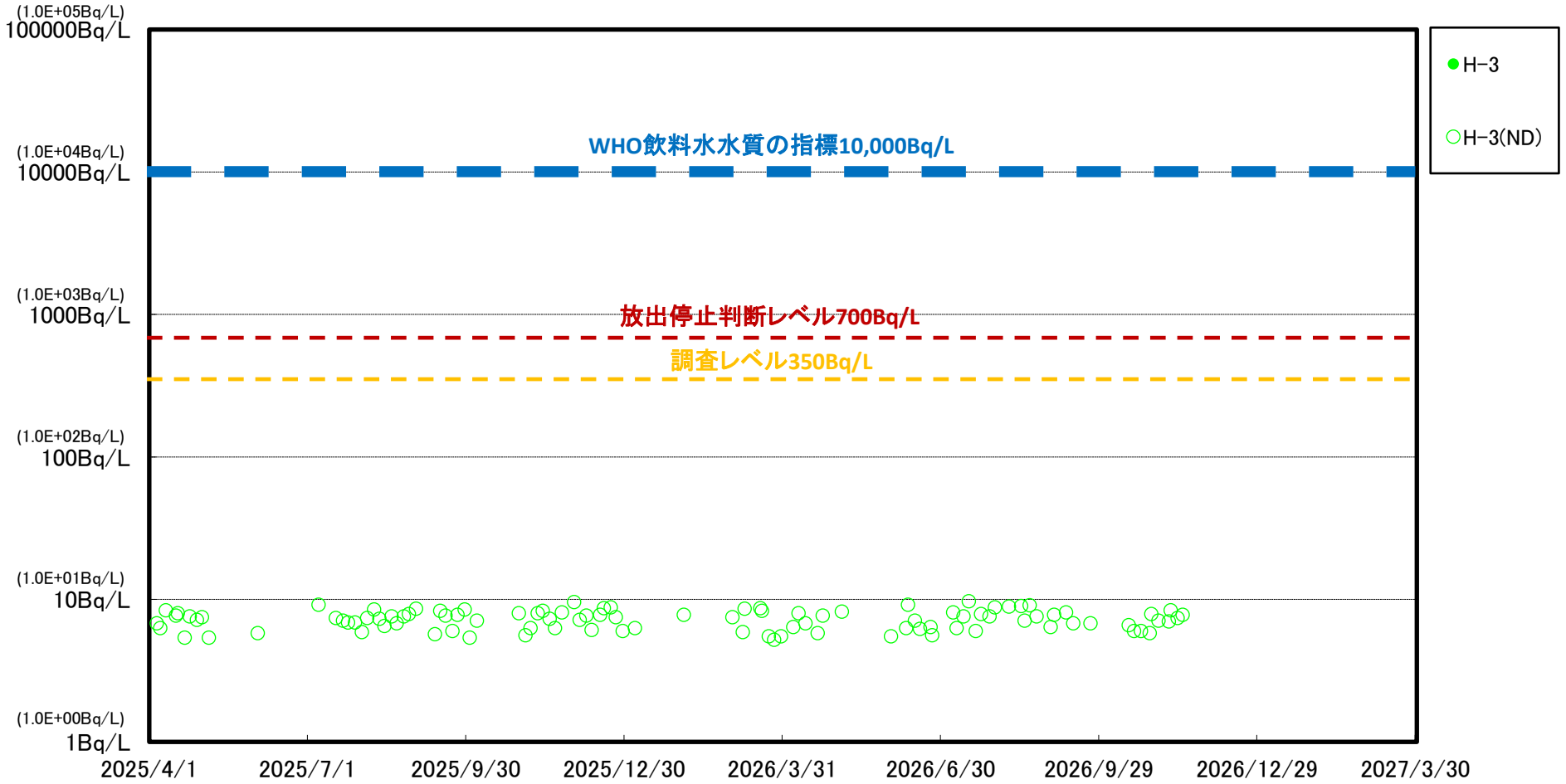


※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
　放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
　調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※　(ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

1F敷地北側沖合1.5km（T-A1） 海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）

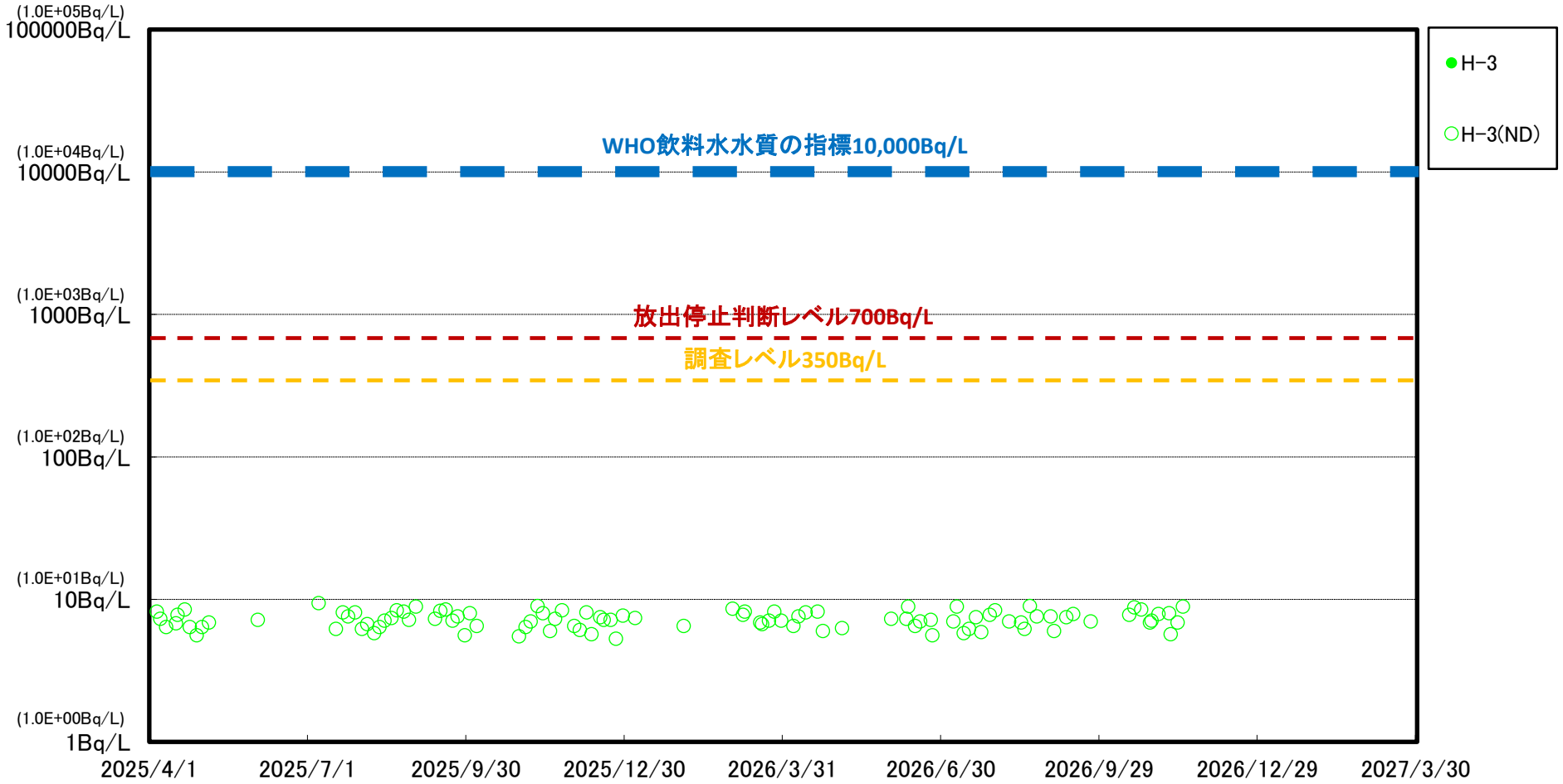


※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※ (ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

1F敷地沖合1.5km（T-A2） 海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）

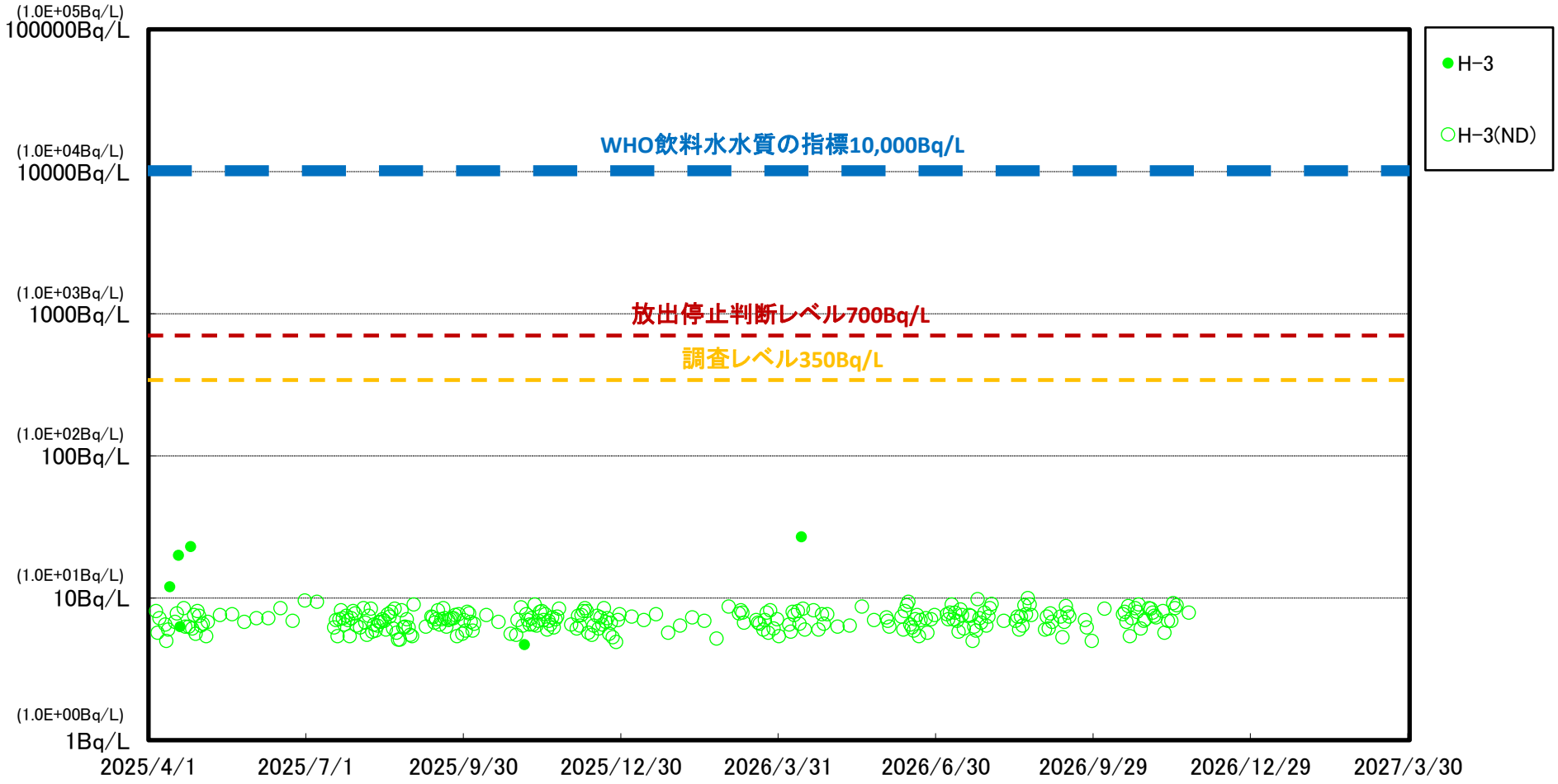


※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※ (ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

1F敷地南側沖合1.5km（T−A3） 海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）

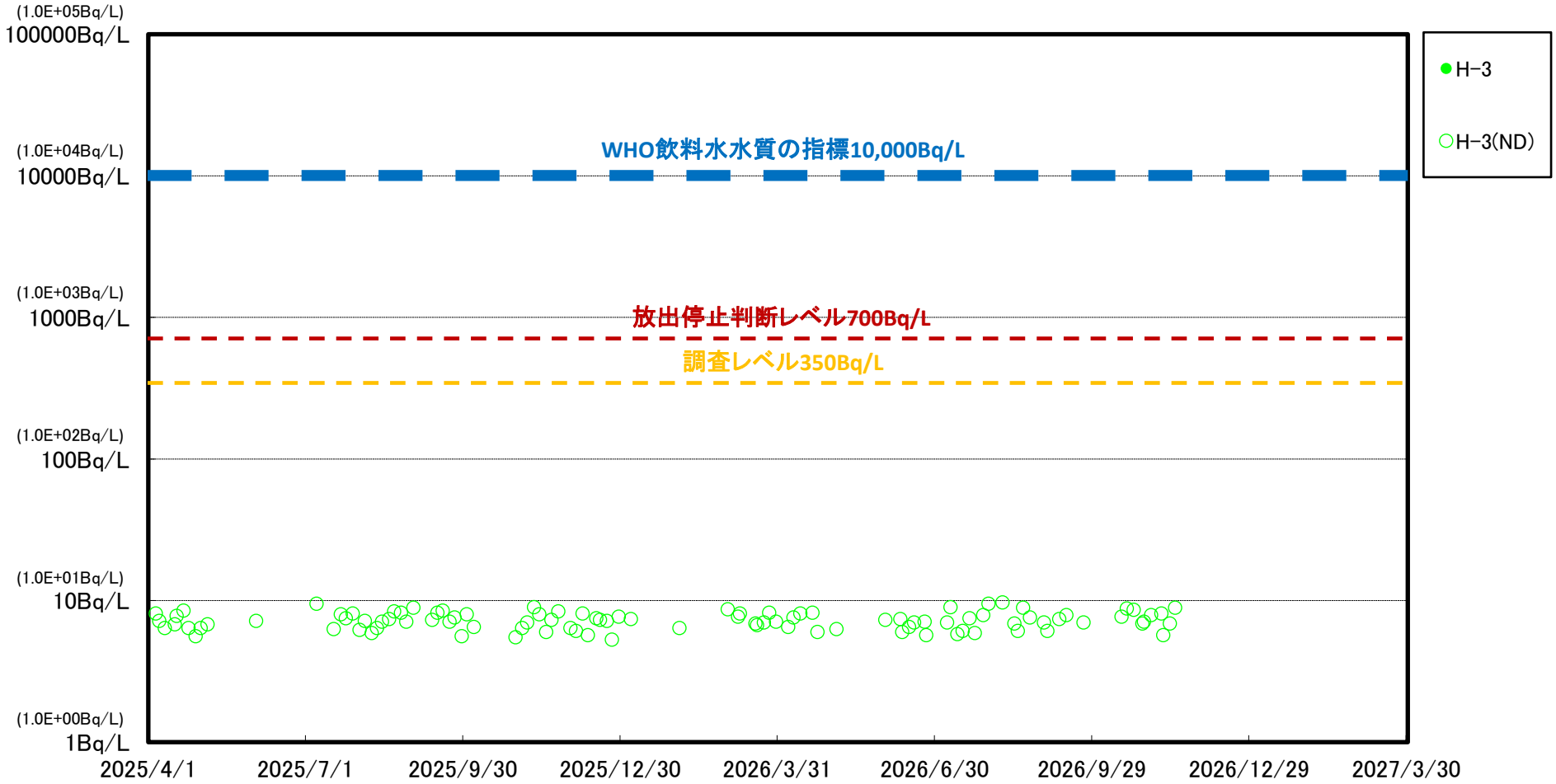


※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※ (ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一　敷地沖合3km（T-D5）　表層　海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）

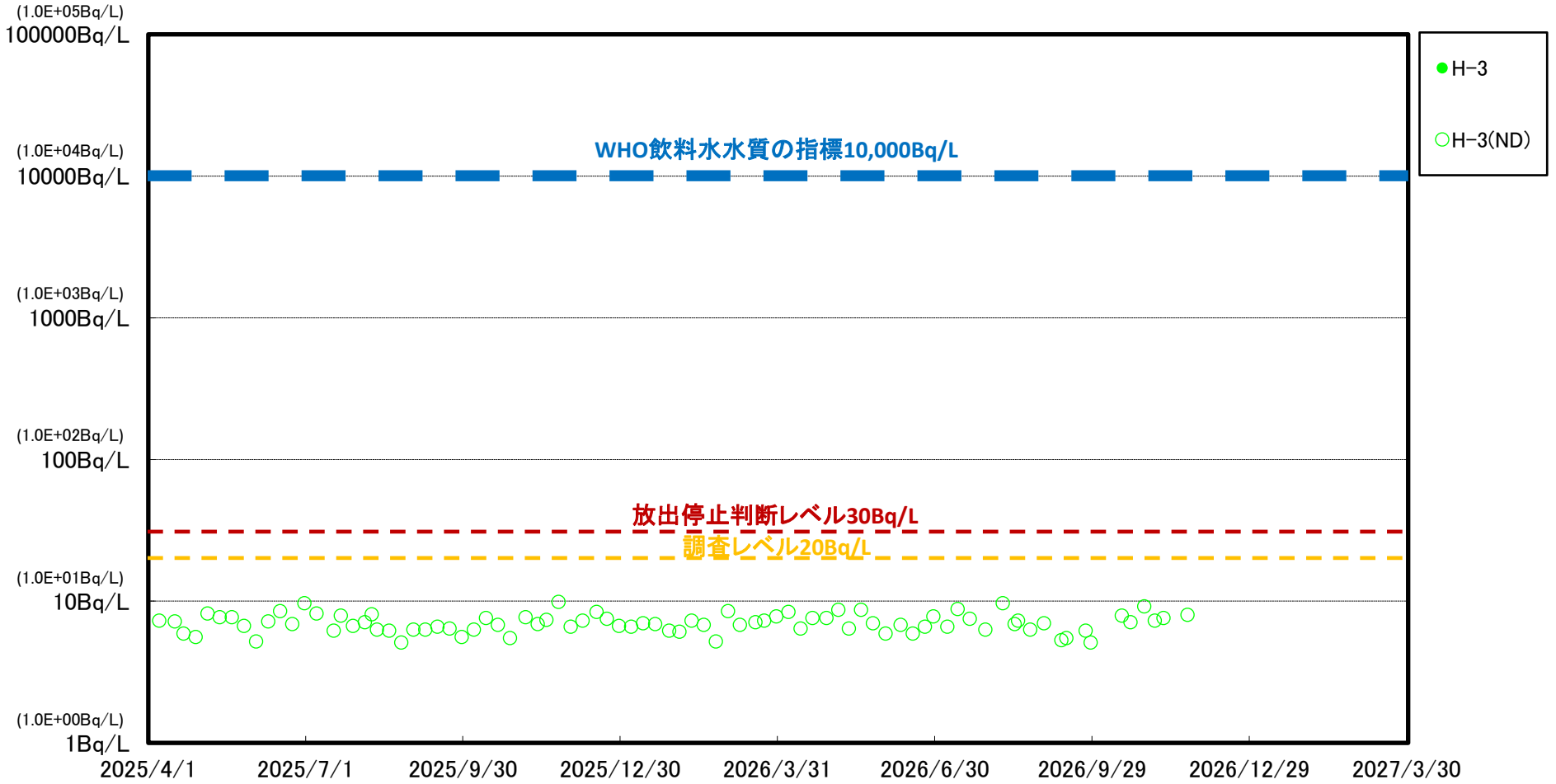


※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
　放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
　調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※　(ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

請戸川沖合3km付近（T-S3） 表層 海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）

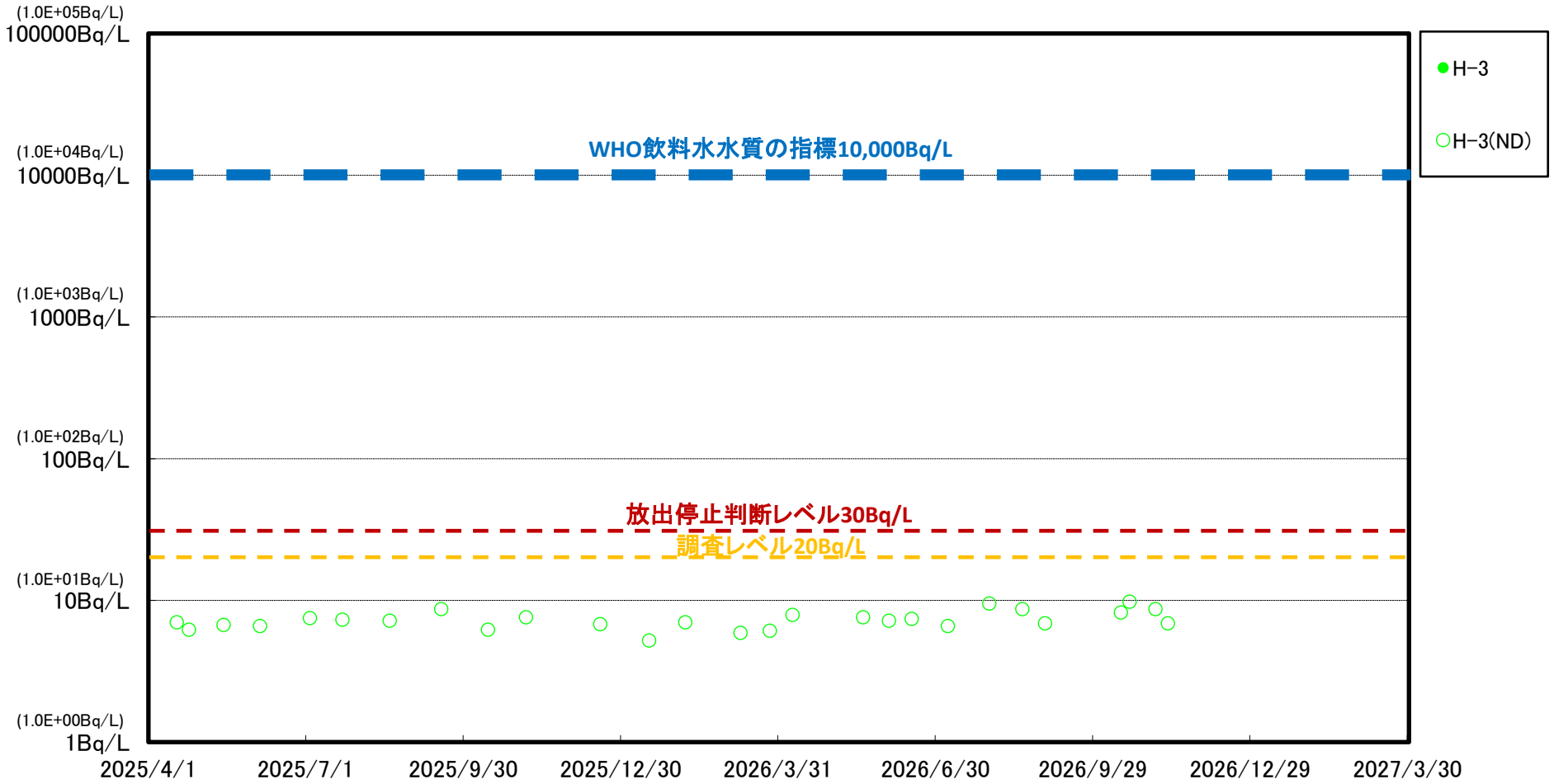


※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※ (ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一　敷地沖合3km付近（T-S4）　表層　海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）

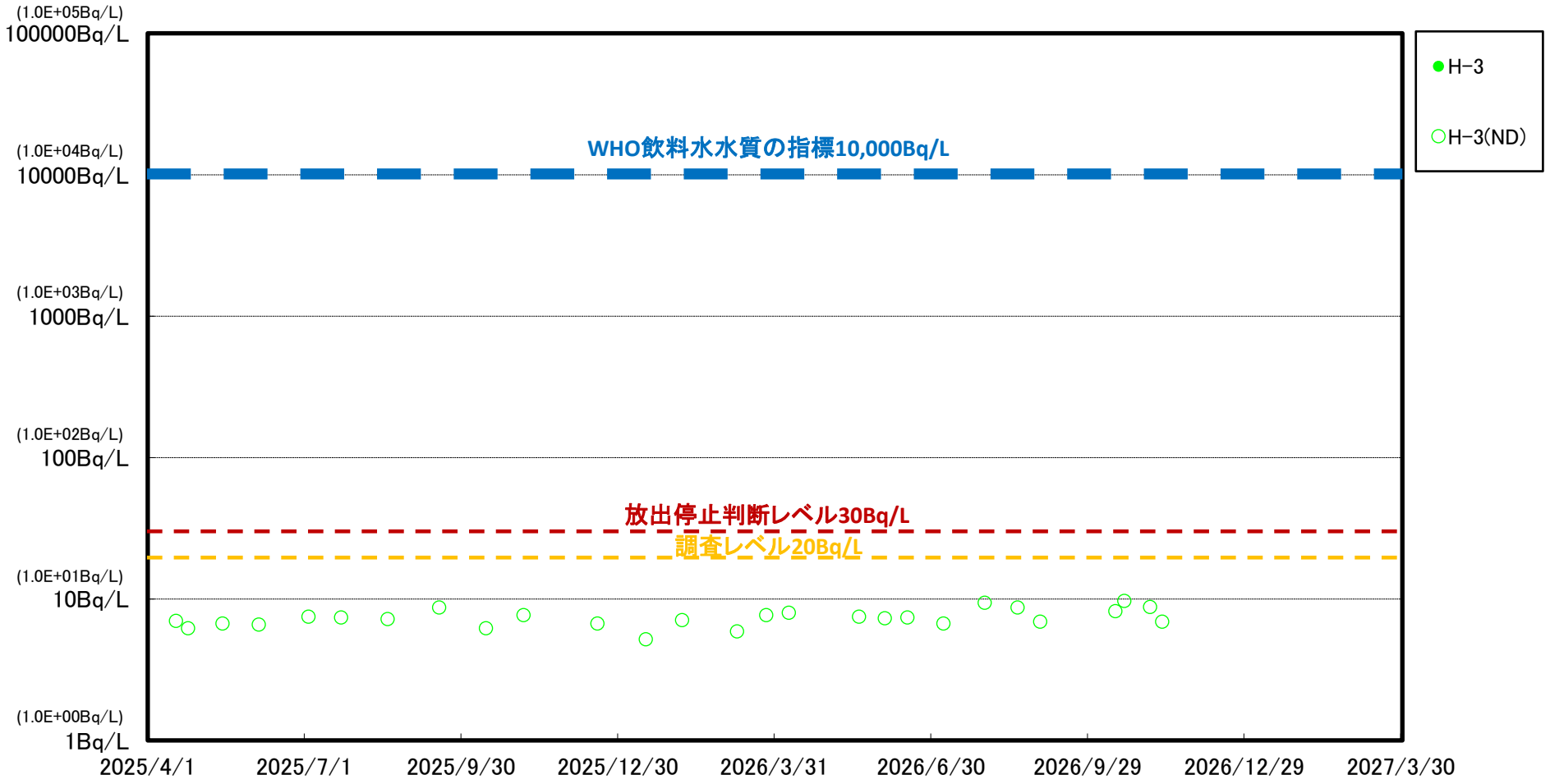


※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
　放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
　調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※　(ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

熊川沖合4km付近（T-S8） 表層　海水放射能濃度（迅速に結果を得る測定）

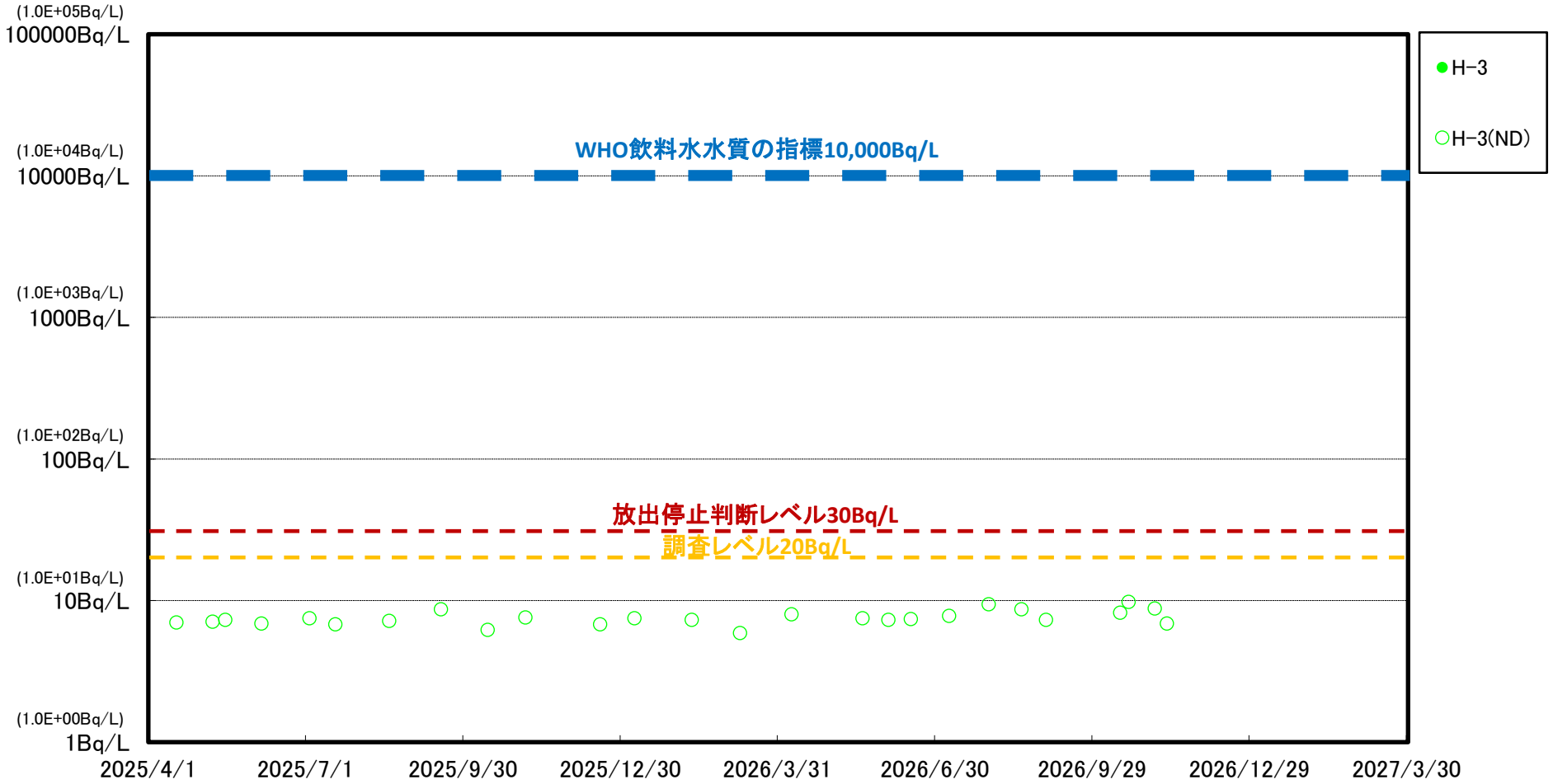


※ 世界保健機関（WHO）飲料水水質の指標：WHOの飲料水ガイドラインでは1リットルあたり1万ベクレル
　放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標
　調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認，モニタリングの強化等）を取る指標
※※　(ND)は測定値が検出限界値（検出下限値）未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

2026年11月24日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

# 海水分析結果＜発電所から3km以内＞（迅速に結果を得る測定）

| 要約 | 放出停止判断レベル（700Bq/L）および調査レベル（350Bq/L）以下を確認※1 |
|---|---|

| 採取場所 | 採取日時 | H-3<br>(Bq/L) |
|---|---|---|
| 1F　5,6号機放水口北側<br>（T-1） | — | — |
| 1F　南放水口付近<br>（T-2）※ | — | — |
| 1F　北防波堤北側<br>（T-0-1） | 2026/11/23 07:49 | ＜ 7.8E+00 |
| 1F　港湾口北東側<br>（T-0-1A） | 2026/11/23 08:07 | ＜ 7.8E+00 |
| 1F　港湾口東側<br>（T-0-2） | 2026/11/23 09:07 | ＜ 7.7E+00 |
| 1F　港湾口南東側<br>（T-0-3A） | — | — |
| 1F　南防波堤南側<br>（T-0-3） | — | — |
| 1F 敷地北側沖合1.5km<br>(T-A1) | — | — |
| 1F 敷地沖合1.5km<br>(T-A2) | 2026/11/23 08:13 | ＜ 7.9E+00 |
| 1F 敷地南側沖合1.5km<br>(T-A3) | — | — |

・不等号（＜：小なり）は，検出限界値未満（ND)を表す。

・測定対象外の項目は「－」と記す。

・○.○E±○とは，○.○×$10^{\pm○}$であることを意味する。

（例）3.1E+01は3.1×$10^{1}$で31，3.1E+00は3.1×$10^{0}$で3.1，3.1E－01は3.1×$10^{-1}$で0.31と読む。

※１放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認,モニタリングの強化等）を取る指標

（参考）WHOの飲料水水質ガイドラインにおける，トリチウムの指標：1E+04Bq/L（1万Bq/L）

・2023年12月26日より，分析頻度見直し。

詳細については「今後の迅速に結果を得る測定のモニタリング計画の変更について」を参照。

https://www.tepco.co.jp/decommission/information/newsrelease/reference/pdf/2023/2h/rf_20231225_1.pdf

※試料採取作業の安全確保のため、2024年6月11日から、採取地点を１～４号機放水口から南側に約1300mの地点(T-2-1)に一時的に変更。

2026年11月24日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

# 海水分析結果＜発電所正面の10km四方内＞（迅速に結果を得る測定）

| 要約 | 放出停止判断レベル（30Bq/L）および調査レベル（20Bq/L）以下を確認※1 |
|---|---|

| 採取場所 | 採取日時 | H-3<br>(Bq/L) |
|---|---|---|
| 1 F 敷地沖合3km<br>(T-D5) | 2026/11/23 08:40 | ＜ 8.0E+00 |
| 請戸川沖合3km付近<br>(T-S3) | — | — |
| 1F 敷地沖合3km付近<br>(T-S4) | — | — |
| 熊川沖合4km付近<br>(T-S8) | — | — |

・不等号（＜：小なり）は，検出限界値未満（ND)を表す。

・測定対象外の項目は「－」と記す。

・○.○E±○とは，○.○×$10^{\pm○}$であることを意味する。

（例）3.1E+01は3.1×$10^{1}$で31，3.1E+00は3.1×$10^{0}$で3.1，3.1E－01は3.1×$10^{-1}$で0.31と読む。

※１放出停止判断レベル：設備の運用としてALPS処理水の海洋放出を停止する指標

調査レベル：放出停止判断レベルに達する前段階で必要な対応（設備・操作手順の確認,モニタリングの強化等）を取る指標

（参考）WHOの飲料水水質ガイドラインにおける，トリチウムの指標：1E+04Bq/L（1万Bq/L）